

資源マップの使い方

**進路先を
考えよう**

はじめ

進路？



そんなとき
参考にして
ほしいのが
「資源マップ」
です！



もしもし
〇〇事業所
さんです
か？

事前の見学をする
には、
見学したい事業所
に電話連絡を入れ
て、
予約をします。



本校では、高等部で
「現場実習」を行っています。
福祉施設での現場実習には、事
前の見学が必要です。



現場実習とは・・・福祉事業所や企業等において仕事・生活を体験するなど、学校では学習できない勤務の意義や働く態度等を体験的に学びます。

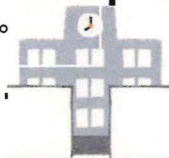
学校が設定しないもの

- ① 福祉サービス（日中一時等）での利用
- ② 福祉事業支所の見学や体験

この2つはご家庭と事業所間でご相談ください。

備考欄に

「学校を通じて連絡」と
書いてある事業所は、学校を通して連絡
を入れます。学校へご連絡ください。



学校名・学部・学年・名前・保護者の
名前を伝えます。事業所の見学希
望である事を伝え、訪問日時の予
約をしてから見学に行きましょう。



本人と保護者2名
でうかがってもい
いですか？



福祉サービス 利用を考えよう

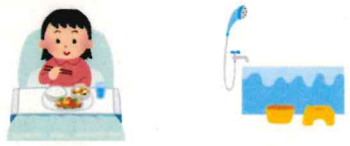



福祉サービスって
どんなの？

大きく分けて
Ⅰ「日中・放課後・
夜間の支援」と
Ⅱ「相談」の
ふたつです

まずはⅠの「日中・放課後・夜間の支援」から見ていきましょう

Ⅰ：日中・放課後・夜間の支援について

①利用できる主なサービス

<p>短期入所（ショートステイ）</p> 	<p>自宅で介護する人が 病気や冠婚葬祭、介護疲れなどで、 一時的に介護できなくなった場合などに、 短期間、夜間も含め施設等で、 入浴・排泄・食事の介護等を行います。</p>
<p>移動支援</p> 	<p>円滑に外出できるよう、移動を支援するものです。 市町村や年齢によって支援できる内容が違います。</p>
<p>日中一時支援</p> 	<p>自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、 日中における活動の場を確保し、 介護している家族の一時的な負担軽減を図ります。</p>
<p>放課後等デイサービス</p> 	<p>就学中の児童・生徒に、授業の終了後または休業日に 生活能力の向上のために必要な訓練、 社会との交流の促進等を行います。</p>

行政機関	連絡先
四日市市子ども未来部 子ども保健福祉課	059-354-8064
四日市市健康福祉部 障害福祉課（18才以上）	059-354-8527
菟野町子ども家庭課 発達支援係	059-391-1124
菟野町健康福祉課 （18才以上）	059-391-1123
川越町子ども家庭課	059-366-7130
川越町福祉課	059-366-7116
朝日町子育て健康課	059-377-5652
朝日町保険福祉課 （18才以上）	059-377-5659

②サービスの申し込み方

サービスの申込みは
市町の役所の窓口
申請してください。



障害児支援利用計画(案)・サービス等利用計画(案)

もしくはセルフプランを立てます。

次のページにある「計画相談」
で作成してもらったり
「基本相談」でセルフプランを
立てたりすることができます。



児童生徒の心身の状態や
置かれている環境、
本人や家族のサービス利用
の意向から、必要な障害福祉
サービスの種類や内容、組み
合わせを考え、計画書を作成
します。

市町からサービスの
支給決定を受け、
受給者証をもらいます。



市町の役所の窓口で、作成していただいた計画(案)
またセルフプランを提出し、審査を受けます。



各福祉サービスの事業所と契約し、利用を開始します。

サービスを受ける場合、課税に応じ
た自己負担金が必要になります。



将来のためにつけていきたい力

(仕事)
自分でできる手伝い
に取り組んでみる

(コミュニケーション)
あいさつができる
「おはようございます」
「ありがとうございます」
返事ができる「はい」
報告ができる
「できました」
ヘルプがだせる
「おしえてください」
「まちがえました」
「しんどいです」



(気持ちが伝えられる)
したい気持ちも
したくない気持ちも

(自分のこと
身のまわりのこと)
着替えができる
トイレに行ける
食事が食べられる
など

(移動)
電車に乗れる
路線バスに乗れる
自転車に乗れる
車に乗れる
みんなと歩ける
待てる
など

福祉サービスの利用を通して、様々な人と関わりを持
ち、いろいろな体験を積むことができます。一人でも多くの
人にお子さんのことを知ってもらうことにもつながります。
ご家庭と学校だけでなく、福祉サービスを受けるなか
で、このような力が身についていくのだと思われま





Ⅱ：相談について

①利用できる主なサービス

基本相談
計画相談

Ⅱ「相談」の
主なサービスは
基本相談と計画相談の
二つです

基本？計画？

基本 計画

基本相談について

日中 放デイ

基本相談は・・・
日々の生活の困りごとの相談にも乗って
もらえることができます。

また短期入所・移動支援・日中一時支
援・放課後等デイサービスなどのサービ
スを受ける上で必要な「セルフプラン」
作成の手助けをしてもらえます。

計画相談について

短期入所・移動支援・日中一時支援・放
課後等デイサービスなどのサービスを受
ける上で必要な「障害児支援利用計画・
サービス等利用計画」を作成してもら
うことができます。

②サービスの申し込み方

基本相談は右記に連
絡をしてください。

基本相談 機関	連絡先
陽だまり	四日市市波木町398-1 (聖母の家、地域活動支援センター内) TEL 059-328-5881
ブルーム	四日市市別名3丁目3-10 (垂坂山ブルーミングハウスとなり) TEL 059-329-5657

※なお、自閉症・発達障がい児（者）の支援として
「三重県自閉症・発達障がい支援センターあさけ」もあります。
ここに相談する場合は、まずは市町の役所の窓口で連絡する必要があります。



計画相談は市町の役所に連絡を。

市町の役所の窓口で申請後、相談支援事業所で利用計画（案）作成の依頼ができます。

◎障害者就業・生活支援事業というサービスもあります



障がい者の就業に関する相談機関もあります。

連絡はこちら

障害者就業・生活支援事業所 プラウ	四日市市諏訪町2-2 (四日市市役所西総合会館2F) Tel 059-354-2550
----------------------	---

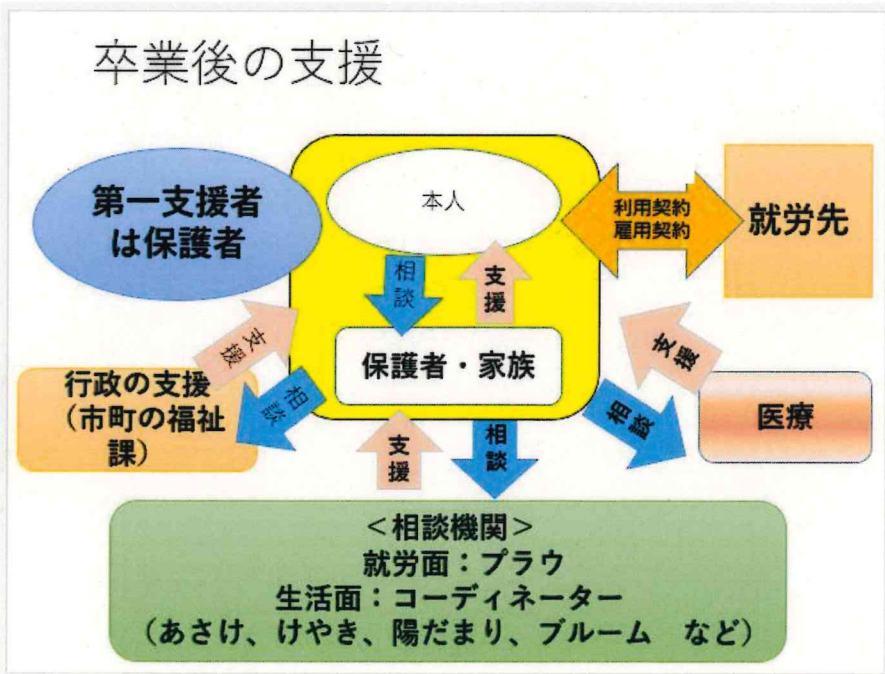
障がい者の就業に関する相談を受け、さまざまな機関と連絡をとりながら、職業生活における自立の支援を行います。

職業準備訓練

就業後のフォローアップ等

就職への助言

障害者就業・生活支援事業所『プラウ』に関しては、一般企業就労を希望する高等部生徒が、3年生の5月頃から登録を行っています。



お子さんを囲むチーム作りをするのも、学校生活で大切なことのひとつです。その中でも、相談支援機関の方々とのつながりはたいへん大切になってきます。ぜひ、関係づくりをすすめましょう。

